



# 町民体育館 オープン!!

社会教育課 ☎62-1125

旧湯河原中学校体育館を改装した『湯河原町民体育館』が、11月1日(月)にオープンしました。

耐震改修のほか、バリアフリー改修も行われ、スポーツ、音楽会、講演会などに広くご利用いただけます。

- ◆開館時間 9:00～21:00
- ◆休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、12月29日～翌年1月3日

## 利用の申し込みは？

団体利用（10人以上、または構成員が10人以上の団体による利用）と個人利用（団体利用以外の利用）とで申し込みのできる期間が変わります。

○**団体利用**：利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで（例）11月1日現在→2月分まで申し込み可能

○**個人利用**：利用日の5日前から利用日当日

※申請書に必要事項を記入のうえ、運転免許証などの住所の確認ができるものを持って、社会教育課（教育センター内）にお申し込みください。（申請書はホームページからダウンロードすることができます。）

## 使用料はいくら？

使用料は「①施設使用料」「②器具使用料」「③照明使用料」の合計金額になります。また、利用時間には準備と片付けの時間を含みますのでご注意ください。

### ①施設使用料

団体利用（1時間あたり）		
区分	使用料	
本町等（※1）	半面	500円
	全面	1,000円
上記以外	半面	1,000円
	全面	2,000円

個人利用（2時間あたり）			
区分	使用料		
本町等（※1）	半面	15歳以上（※2）	100円
		小中学生	50円
	全面	15歳以上（※2）	200円
		小中学生	100円
上記以外	半面	15歳以上（※2）	200円
		小中学生	100円
	全面	15歳以上（※2）	400円
		小中学生	200円

※1「本町等」とは、湯河原町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び熱海市を指します。

※2「15歳以上」とは、中学生を除きます。



### ②器具使用料（1回あたり）

区分	使用料	
体育器具	バレーボール	200円
	ソフトバレーボール	200円
	バスケットボール	100円
	バドミントン	100円
	卓球	100円
	フットサル	200円
放送器具	500円	

### ③照明使用料（1時間あたり）

区分	使用料
半面	500円
全面	1,000円

